

デリバリー  
を頼みたいけど  
どうやって  
頼むの？

あの商品は  
どこに売って  
るんだろう？

電球を交換したい  
けど種類が  
わからないなあ

家電を新しく  
したいけど  
何を買えばいいか  
わからない。

# 電話で お買い物相談サービス

利用  
時間

令和2年6月16日(火)よりサービス開始  
月～金曜日の間の午前9時～午後3時

はじめました！

## お買いもの相談

こんなこと。あんなこと。ご相談いろいろ。

「あら、困った…」 「誰にきいたらいいの？」 「こんなこと、聞いてもいいのかな？」

**お気軽にご相談ください！**

ちょっとした身近な買い物から大きな買い物まで、さまざまにご相談の声を承ります。

## ご利用の流れ

買物に困ったら相談しよう！



お年寄りなど (対象者の記載は裏面にあります)

相談員がみなさまからの  
相談をお聞きします。



相談員

電話で色々相談！

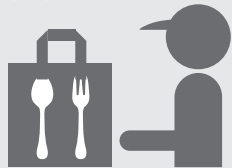


詳しいご利用  
方法については  
裏面をご確認ください

必要に応じて手配など  
を行います



配達代行



配達代行サービス

※配達代行には商品代金と  
別途配達手数料100円(税込)がかかります。

連絡・確認



依頼



商店もしくは配達代行業者  
がお電話で確認します！

買物に困ったら  
まずはお気軽に



080-2864-5376

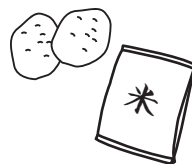
# 買物相談サービスとは？

新型コロナウイルス感染拡大で、買い物がなかなかできない、暮らしの中で  
どうやって買い物すればよいかなどをお手伝いする、サービスのことです。  
お買い物相談員は、対象の町民みなさまのお買い物に関するご要望やお悩み  
ご相談にお応えするサービスをご提供いたします。

町内でのお買い物に関してのみとはなりますが、  
商店でのお買い物をお手伝いさせていただきます。

## 買い物相談サービスご利用方法

相談は無料です！  
お気軽にどうぞ！



### step1

相談員に電話

080-2864-5376

### step2

相談員が商店や  
配達代行者と  
調整いたします

### step3

商店や配達代行者  
から確認の電話を  
いたします

- 対象者 町内在住の70歳以上の高齢者世帯（どちらかが70歳以上であれば可）  
または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保険福祉手帳を所持し  
ている人のいる世帯、母子（父子）家庭の世帯
- 利用時間 月～金曜日の間の午前9時～午後3時（12～13時まではお昼休みのため繋がりません）
- 利用期間 令和2年6月16日（火）～令和2年12月25日（金）まで
- 相談手数料 無料（配達代行を手配した場合、手数料は100円（税込）になります）
- 相談方法 電話による相談になります

### ■ 注意事項

- ・相談できるお買い物は、町内の商店に限ります。近隣市町村のお買い物相談は申し訳  
ありませんが、お受けできません。
- ・お買い物以外の相談は残念ですが、お受けできません。
- ・宅配代行配送サービスも併せて利用できますが、お買物をされる商店から確認のお  
電話をさせていただきます。相談員が代わって、お買物をして配達するサービスで  
はありません。
- ・相談はできるだけ手短にお願いします。長時間の相談はご遠慮ください。